令和２年度　第２回　人権教育推進協議会議事録詳細

令和２年１０月２１日（水）午前１０時～午前１１時３０分

事務局	・配付資料の確認 ・委員２２名中１８名の出席により、本会議が成立することを確認
会　長	会長あいさつ
副会長	副会長あいさつ
会　長	それでは協議に移ります。議題１「新型コロナウイルス感染症に関する人権尊重宣言（仮称）」。市民活動推進課・社会教育課より説明をお願いします。
市民活動推進課	みなさん、おはようございます。市民活動推進課の増本でございます。議題に入ります前に、市民活動推進課・社会教育課のほうから動きの説明、近況報告を行わせていただき、本題に移りたいと思います。 例年であれば、人権講座の振り返り、あるいはヒューマンフェスタについての御協議をお願いしているところですが、第１回の協議会で今年度は中止というお話をさせていただきました。 お手元に『新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について（８月２８日）』という市ホームページの印刷物をお配りしております。 こちらは本課で作成したものです。新型コロナウイルス関連の人権啓発のホームページとなっています。国の方向性であったり、様々な人権啓発に関する情報を政府のインターネットテレビや法務大臣からのメッセージであったり、文部科学大臣からのメッセージなどをこのホームページにまとめております。 続いて、市の広報においても、法務省関連の相談窓口を可能な限り掲載するなど、啓発や周知に努めております。また、12 月には小さな学習会、これは本日の会の最後のほうで御紹介させていただきたいと思います。 では、ここからは社会教育課のほうからお願いいたします。
社会教育課	失礼します。社会教育課の來嶋です。教育委員会におきましても、教育長メッセージのほか、『 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別、いじめの防止の徹底について（8 月 25 日）』という文書を作成し、各小中学校に資料と合わせて送付しております。委員の皆様のお手元にある「今こそ！みんなであたたかかい学校をつくろう！！」も資料の一つです。裏には、学級担任の先生向けの指導用の参考資料を付けております。 昨日、赤崎小学校を訪問した際に、玄関や廊下に送付した資料が掲示されているのを見ました。大変ありがたいと感謝したところです。 その他にも、各校では道徳の授業のみならず全ての教育活動において、人権尊重の視点をふまえた取組を日々継続的に行っているところです。以上です。
市民活動推進課	ここから本題に入りたいと思います。議題にございます「新型コロナウイルス感染症に関する人権尊重宣言（仮称）」について御協議いただきたいと思います。 本感染症につきましては、見えない不安と向き合う中で、マスコミ等で報道されておりますように誹謗中傷、あるいはデマの拡散が各地で起こっている状況です。最近では、そうした行為を禁止する比較的強めのメッセージを出す自治体が多いのですが、１つの視点として、「感染された方々も安心して暮らせるような地域にしましょう。」という、少しあたたかいメッセージが必要ではないかという思いから、この宣言の作成に関わらせていただきました。人権に関する取り組

	みも手探りではありますが、中止となってしまった事業の代わりとしてではなく、むしろ新しい取組として捉え、皆さんと共通理解のもとで進めていきたいと思います。つきましては社会教育課のほうから御説明させていただきます。
社会教育課	今回の人権尊重宣言（仮称）は、差別や偏見をふせぐための具体的な方途、SNSの使い方や噂やデマに対しての行動のあり方のような具体的方途を提示するのではなく、新型コロナウイルス感染症による危機的状況を乗り越えていくことで、市民１人１人の人権意識の高揚を図り、これまで以上に誰もが安心して笑顔で過ごすことのできるスマイルシティをめざすための啓発ポスターの作成という位置づけで考えています。 人権教育の観点から本協議会と市との合同での発出という形態をとらせていただきたいと考えています。今回、協議していただくにあたって、サンプルを皆様にお配りさせていただいております。カラー刷りの資料になります。前方にも拡大版を掲示させていただいております。 こちらのほうは先程申し上げましたように、サンプル、たたき台という素材ですので、本協議会で協議していただいて、より良い形にして発出したいと考えております。 本日の協議会で、タイトル、レイアウト、文言、活用法などについて協議をしていただき、その意見をもとに、代表である会長と担当課の職員で最終協議し、作成したいと考えております。 Aグループ・Bグループ・Cグループ・Dグループ・Eグループということで、グループ分けをさせていただきました。 グループで、資料をもとに協議をしていただく前に４点ほどお願いがあります。 まず１点目ですが協議の中で「文章表現はこの表現が適当か。」という議論になるかもしれません。これまで市のほうで「SNSでの噂を広めないようにしましょう！」といった少し強めな表現のものは行ってきておりますので、今回のメッセージ・宣言というのは市民活動推進課が申し上げたように、あたたかいものを発出したいというイメージで市としては考えております。 次に２点目、レイアウトです。こちらの方は縦が良いのか横が良いのか等あると思います。３つほど例を示しておりますが、この３つから選考するという協議ではなく、これらをたたき台にして、新たな視点から素材やレイアウトについて意見をいただけると幸いです。 ３つ目は活用方法です。どのような活用を行うのか。市の公共施設の方には掲示をしていこうと考えていますが、それ以外の方法についてお知恵を貸して頂きたいと思います。 最後に名称です。仮称ということで人権尊重宣言という形にしておりますが、お配りした資料の中にある人権尊重メッセージとか、人権メッセージとかそういいた表現を作っております。こちらの方もぜひお知恵をお貸しください。 それでは、協議に入っていただきたいのですが、今からグループに紙を１枚配らせていただきたいと思います。グループで話し合ったことを全体に報告をしていただきたいと思います。一旦、会長にお返ししたいと思います。

会長	事務局それぞれから説明がありました。本協議会と市との合同宣言を協議して、発出したいということでした。協議に入る前に何か御質問のある方はいらっしゃいますか。 それでは、グループ別協議の時間を１５分とります。協議の際に質問等ありましたら、事務局の方がグループを回りますので適宜、お願いします。協議後、各班からどんな話があったかの報告をお願いします。 それでは各班でよろしくお願いします。
会長	時間になりました。まだ時間が必要というグループはありますか。 それでは、時間が足らなかったところはあると思いますが、協議内容を発表していただけたらと思います。 それでは、A グループから報告をお願いいたします。
A グループ	A グループは欠席が１名ありましたので、３人で協議いたしました。まず文章表現ですが、「尊重された生活を」というのが良いのか、それとも「尊重されたまちを」というのが良いのか、ということが出まして、これは「まち」の方が良いだろうということになりました。それから、１行目と２行目の今こそが重なるので、２行目の今こそをみんなの人権が尊重されるとした方が良いのではという話が出ました。それから、2 枚目の紙は背景が緑（青）色で字が黒ですので見にくいのではないかとの意見が出ました。どの色であれば見えるかということで、黄色とか明るい色にしたほうが見えやすいのではないかという話になりました。それから、レイアウトに関することですが、基本的には横のパターンが良いであろうと。字のサイズについてもできるだけ大きい方が良いであろうという話になりました。 ただ問題は、バックの写真が同じ夕日の写真ではありますが、本来の自然の姿で（本山岬）横にしてもらえたらということで話がまとまりました。活用方法ですが、まずはポスターとして活用をするとよいとの話になりました。配布先は小・中・高にそれぞれ掲示板があるはずですから、生徒が見えやすいところに３枚でも４枚でも配布したらどうだろうかと。さらに市民に向けて、市報の中にはっきり分かるように出されたらどうだろうかということでございました。最後に、宣言にするかメッセージにするかという話がありましたが、A 班ではメッセージという言葉のほうが良いだろうとなりました。以上です。
B グループ	B グループで話し合ったことを発表させていただきます。まず、１の文章表現についてですが、先程 A グループからもありました。２行目の「生活」なのか「まち」なのかということにつきまして、意見がありました。「まち」の方がいいという意見につきましては、３行目のスマイルシティの所で「まち」を強調してあるのですから、２行目も「まち」でいいのではないかと。「生活」がいいという意見は裏に学校とか職場とかのことが書いてあるので、表は「生活」がいいのではないかと。人権が尊重されて、生活が出来て初めて「まち」なので「生活」が２行目に合った方がよろしいとありました。それから、まちというのが平仮名で書いてありますけども、シティの街なのか、待つのまちなのか、こんがらがりそうなので、漢字で街とかいたらどうなのかという意見もありました。 レイアウトについてですが、写真については２の方はちょっと暗いイメージがするので、夕焼けの明るい写真を使われた方がいいのではないか。それから文字が１と２で大きさが違いますので、大きさも大きい方がいいのではないか。ただし、フォントが全て明朝体なので、フォントも工夫の余地があるのではないかという

	意見が出ています。それから裏ですが、裏も自然の写真がいいとのことです。文字の色もわかりやすく、フォントを変えるとかできるのではないか。タイトルも背景との区別がつきにくいので、タイトルの文字を大きくするとか、タイトル枠をつけるとか、そういう工夫もあった方がいいのではないかという意見もありました。それから、レイアウトかどうか分からないのですが、写真はせっかく小野田の風景画を紹介しているので、場所を明記すればPRになるのではないかという意見もございました。活用方法ですが、ポスターなので掲示することになるのですが、裏表あるということで掲示する場所が限られると。透明なガラスとかにはらないと裏表が見えないし、そういうのがありました。あと大きさの問題もあるかと思います。それから、他の広報活動として、回覧とか市報とかホームページで活用が出来るのではないか、そういう意見がありました。最後に名称ついては時間がないため話し合えませんでした。以上です。
Cグループ	文章表現で、メッセージと宣言の両方の意見が出ました。メッセージはやわらかい印象、でも強いイメージがあるのは宣言の方だと意見がありました。１番の裏ですが、このようにメッセージを二つに分けた方が見やすいという意見もありました。やはり、青に黒字は見えにくいので、白字の方がいいのではないかと出ました。レイアウトは、全部どれも夕日の写真だったようなので、朝日の方が明るい感じがしていいという意見がでました。それと、縦よりも横の方がいいという意見。あと、写真も一つではなく、他にも山陽小野田の写真を使ってみてはどうかとの意見がありました。活用方法としては広報誌での配布やラジオ放送でのメッセージなどがありました。以上です。
Dグループ	D班です。文章表現とレイアウトまでしか進みませんでした。まず、文章の表現ですけど、「人権」と「スマイルシティ」、これらの意図やつながりがよくわからないという話が出ました。それから人権宣言よりメッセージの方がいいのではないかという意見がありました。最後の末尾に「取り組んでまいります」という表現から考えれば、宣言が妥当であろうとの意見です。それから、ブルーに黒文字は文章を読みにくいとの意見がありました。あとは、コスモスの背景ですけど、発行時期にもよるんですけど、時期的に考えなくてはいけないという意見も出ました。以上です。
Eグループ	今迄の意見と重なるところがあるかもしれません。１番の文章表現のところですが、少し文章が長すぎてわかりづらいので、シンプルにした方がよい。「人権が尊重されるまち山陽小野田市」とシンプルにして、「スマイルシティ」という文字は削除し、代わりにロゴを入れたらどうかという意見がありました。あと、子どもにはわかりにくい表現は簡単にしたらどうかという意見がありました。次にレイアウトの所ですけども、青い背景だと字が見えにくいので、背景を青にするのであれば、文字の色を白くするなどの工夫が必要という意見が出ました。裏の方の文字は見えやすいのですが、今のデザインだと花柄が少しうるさい印象を受けるとともに、少し子どもっぽいので、もう少し工夫してはどうかという意見がでました。次に表の写真が少し暗い印象がするという意見が出ました。文字数が多いというのと、２枚に分かれているものを１枚にしてシンプルにしてはどうかという意見がでました。続いて３番の活用方法ですけども、今の市の施設や学校等に掲示等というのに加えて、自治会の回覧などをしたらどうかいう意見がありました。もし回覧にするのであれば、なおさら２枚ではなくて１枚の方が見やす

	いかなという意見が出ました。最後に名称についてですけども、宣言だと固い印象があるので、メッセージの方が柔らかくていいのではないかという意見がありました。以上です。
会長	はい。ありがとうございました。 全てのグループの意見を聞いたわけですけど、絶対に御自身で言っておきたいというのがありましたら、この場でお願いします。何かございますか。
会長	はい。ありがとうございました。 市の方から何か御意見はありますか
社会教育課	はい。失礼します。 大変熱心に御協議いただきありがとうございました。大変感動いたしました。ありがとうございました。今後はいただいた意見をもとに会長と市で協議しながら作成していきたいと思います。
市民活動推進課	皆様の熱心な御協議に感謝したいと申します。 きりがないねとありましたけど、考えれば考えるほど、新しいアイデアが生まれてきます。委員の皆様に改めて感謝申し上げます。來嶋先生からもお話しがありましたけども皆さんの意見を取り入れた上で、本市らしいメッセージを発信できればと思っております。朝日の写真の方がいいというお話もありましたので、早起きして撮りにいこうかなと思います。また皆さん御意見いただければと思います。ありがとうございました。
会長	それでは、今お話しにもありましたが、皆様からいただいた意見をもとに市と私の方で最終調整をして発出するということでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。 　ありがとうございました。
会　長	続きまして議題２の方に移りたいと思います。「令和２年度人権に関する作品募集」について事務局から説明をお願いします。
社会教育課	はい。失礼します。協議の２ということで、こちらは事務局で進めさせていただきたいと思います。「ヒューマンフェスタさんようおのだ」は第１回目でお伝えしましたとおり、今年度中止になりましたが、人権に関する作品は例年通り、募集を行いました。しかし、本年度は夏休みが例年の 3 分の１の 2 週間のみでした。また、授業時数の確保もありますので、学校の方には児童生徒や先生方への負担過重にならない程度にお取組くださいとの連絡をいたしました。 　今年度どれほどの作品が集まったかをまず報告したいと思います。要項の資料１をご覧ください。人権に関する作品募集ということで、標語は小・中・高校児童生徒７０７点、一般４点の７１１点で、令和元年度を上回る結果となりました。しかし、ポスターの方は７０点から６点となっており、皆様の前に掲示してあるものが今年度の全ての作品ということになります。中々取り組む時間が学校の方も減少していますし、短くなった夏休みの宿題に出すのも難しいという現状の結果だと思われます。 　それでは選考に移ります。まず、学校から応募があったものを、社会教育課と市民活動推進課の職員で一次選考をしました。資料の３をお開きください。小中学校の部と高校一般の部で一次選考を通過した作品を載せております。小中の部

	ですから、小学校中学校関係なしに一つ選ぶという形になります。まず皆さんに目を通して頂きながら、３つ程丸を付けていただき、その後挙手で表決をとります。最終的には一つに絞りますので、まず３つを選んだ後に、皆さんに１つを選んでいただくという形を取ります。よろしいでしょうか。
会長	作品選考について事務局より説明がありました。御意見等ございましたらお願いします。 では、作品選考に入ります。事務局で進めてください。
社会教育課	ありがとうございました。それではまず標語の方から選考に移りますので、目を通して頂ければと思います。 それでは、選考の方を行っていきたいと思います。標語の方は挙手という形をとらせていただきますので、私が番号を言いましたら丸をされている３つ、挙手をお願いします。
	～挙手による選考～
社会教育課	ありがとうございました。それでは、ここから最終選考ということで、小中学校の部から 3 つほど候補をお伝えします。３つとお伝えしたのですが、同数が３票ありましたので、４つ程数字に丸をお付け下さい。今から１分時間をおきますので、１つお選びください。 それでは最終選考をお願いいたします。一人１票挙手をお願いいたします。 それでは、本年度の小中学校の部、「その言葉　自分に向けて　言えますか？」を優秀作品としてもよろしいでしょうか。（拍手）ありがとうございます。 受賞者は、厚陽中学校　3 年　末富　凜輝　さんです。
社会教育課	高校一般の部最終選考に移ります。一人１票ということで願いします。 それでは僅差ではありますが、最終選考ということで、本年度は「摘み取ろう言葉に潜む　差別の芽」こちらを優秀作品として選考したいと思います。御了承いただける方は拍手をお願いします。（拍手）ありがとうございます。 受賞者は、サビエル高等学校　１年　山口　廣夏　さんです。
社会教育課	それでは、ポスターの方ですが、時間が１時間を超えましたので、休憩を取りながらポスターの選考もお願いできたらと思います。皆様の机の上に「令和２年度人権に関する作品審査用シート」をお配りしていると思います。こちら小学校の部１～５から３点選ぶ。中学校の部は先程も申し上げましたが、１点のみの応募です。こちらを優秀作品にするかしないかという判断、選考をお願いします。具体的に、ポスターの視点として、メッセージ性であったり、色塗りの丁寧さ、レイアウトであったり、そういったところを総合的に考えられて、こちらの方を優秀作品として認めるのか否か。認める・認めないという選考をお願いします。シートの方に、どちらか丸をしていただくということでよろしくお願いします。 今から休憩を１０分ほど取りたいと思いますので、その間に見られて記入をされて、事務局に提出いただけたらと思います。よろしくお願いします。それでは休憩に移ります。
	～休憩を兼ねての選考～

社会教育課	時間になりましたので、審査に入ります。先ほど御投票いただいた審査結果をお伝えします。 小学校の部、高千帆小学校　2年　舛野　恵怜奈　さん 高泊小学校　　6年　岩本　優和　さん 投票の結果、同数でしたので小学校の部の優秀賞は2名となります。 続いて、中学校の部、厚陽中学校　3年　楠山　廉惟　さん 高校、一般の部は応募がなかったため、表彰はなしとなりました。 以上で、協議２の「令和2年度人権に関する作品選考」を終わります。
会長	では、その他に入ります。委員の皆さん、全体を通して御意見・御質問等ございましたら、お願いします。 なければ、事務局にお返しします。
社会教育課	中川会長、進行ありがとうございました。事務局から連絡をいたします。 7月16日付に各地区の人権教育事業の補助金の申請資料を渡しております。今年度は使用金額に対して、上限24，300円をお支払いさせていただくという形式に変更いたしました。2月の協議会時、もしくは2月末までに御提出をお願いいたします。
委員	地域の人権教育だが、感染症の問題もあり、地域の会議自体も開けていない。今年度に関しては人権教育を進めて行くのが大変難しいと感じている。
社会教育課	市の人権講座も中止にしましたように、感染症により多くの行事が中止となっています。そのような中、人権教育を行っていただくというのは大変難しいものだと理解しています。先日も話しましたように、感染症対策をとりながら、形式を代えながら、可能な範囲で取り組んでいただけたらと考えています。よろしくお願いいたします。なお、第3回の協議会につきましては、2月実施で考えております。感染症の状況によっては中止という可能性もありますが、よろしくお願いいたします。
市民活動推進課	例年行う、市の人権講座は中止になりましたが、人権学習会やDVDの上映会等を企画しております。感染症対策をとりながら行っているところです。こちらの方の利用も検討ください。人権学習会は赤崎公民館と埴生公民館で計画中です。DVD上映会につきましては、各公民館で行いますので、周知の程お願いします。
事務局	それでは閉会のあいさつを社会教育課課長　舩林がいたします。
社会教育課長	課長あいさつ
社会教育課	それでは、第2回人権教育推進協議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。